平成２９年（フ）第２７５４号
横浜市栄区野七里１丁目29番19号
破産者　有限会社研装
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８５５号
横浜市港北区新横浜１丁目４番９号
破産者　株式会社フード・イノベーションズ
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３００６号
横浜市中区本牧原18番４の712号
破産者　株式会社アスク建築コンサルタント
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３８号
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1128番地
破産者　株式会社アスピレーション
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（フ）第７６４６号
東京都中野区上鷺宮５丁目17―14―203
破産者　吉住　良一
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７３６号
東京都千代田区富士見１丁目６番１号　フジビュータワー飯田橋905号
破産者　株式会社Ｍａｓｓｅ　Ｊａｐａｎ　Ｅｎｔｅｒｐｒｉｓｅ
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７３７号
東京都目黒区下目黒２－３－７―502　大塚方、住民票上の住所東京都目黒区目黒１丁目24―９―1207
破産者　古賀　　匠
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８６４号
東京都杉並区高円寺北２丁目27―５―318
破産者　小菅真都佳（旧姓舩越・上妻）
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５８８号
東京都台東区清川２丁目36―12―603
破産者　長谷川良弘
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０６８号
東京都西東京市向台町１丁目７―65
破産者　佐久間　綾
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１４５号
東京都中野区沼袋２丁目２―13　アネックス中野Ⅰ　103、開始決定時の住所東京都練馬区三原台１丁目31―12
破産者　瀬川　智典
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７０５号
東京都中央区日本橋兜町11番３号
破産者　株式会社清雅堂
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７６３号
東京都杉並区高円寺北３丁目35―31―102
破産者　岸　　晃平
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７号
北海道北広島市北の里123番地の１
破産者　株式会社ソーカルモデルカーズジャパン
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８号
東京都中野区新井２丁目３－２―701
破産者　渡辺　龍郎
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２００号
東京都江東区白河１丁目７番６号
破産者　ＳＡＳネクスト株式会社
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０１号
東京都台東区鳥越２丁目１－７―702、開始決定時の住所東京都台東区蔵前３丁目11―１３Ｆ
破産者　伊東　敏明
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４９号
東京都墨田区京島３丁目10―１―306
破産者　稲葉　正信
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７９号
東京都板橋区大山東町38番６号
破産者　ＢＣＤ株式会社
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９４号
東京都世田谷区桜上水５丁目３－１―404
破産者　若林　宏幸
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３５号
東京都西東京市緑町１丁目２―12―201
破産者　徳山好太郎
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部